

2018年 ICRC 活動報告より

FACTS AND FIGURES

数字とグラフでみる ICRC の活動

ICRC の 1 日の平均



48,620人

シリア：安全な水を受け取り、衛生環境が整備されました



2,780人

ナイジェリア：食料を受け取りました



1,598人

イエメン：生計に必要な種子、肥料や飼料、農具などを受け取りました



341人

イラク：生計に必要な現金支給や職業訓練を受けました



411人

アフガニスタン：身体障がい者を対象としたリハビリテーションサービスを受けました



152世帯

南スーダン：家畜を対象とした飼育やワクチンの支援を受けました



141人

ミャンマー：収容所で訪問を受けました



446件

メキシコ：家族間通話が実現しました

2018年の活動規模



17,672人



100カ所

ICRCの職員数

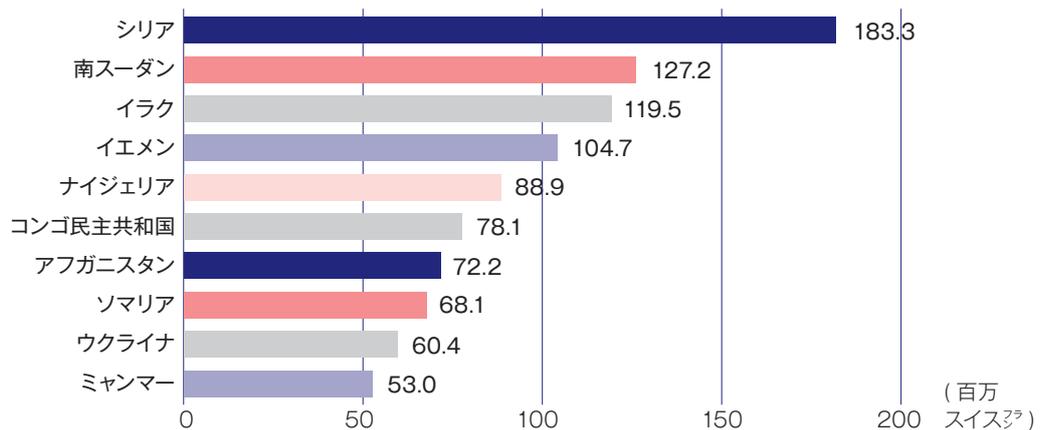
ジュネーブ本部	1,040人
フィールド	16,632人
▪ 現地要員	14,134人
▪ 国際要員	2,386人
▪ 赤十字社・赤新月社スタッフ他	112人

地域別 ICRC の拠点数

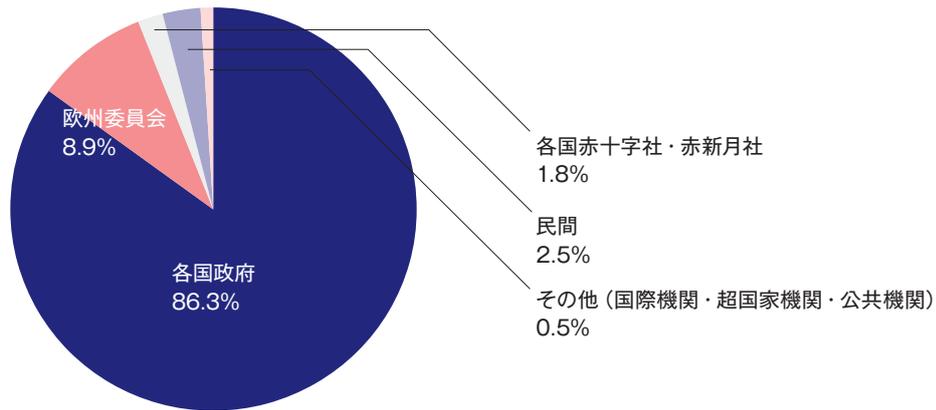
アフリカ	36
南北アメリカ	14
アジア・太平洋州	20
ヨーロッパ・中央アジア	20
中東	10



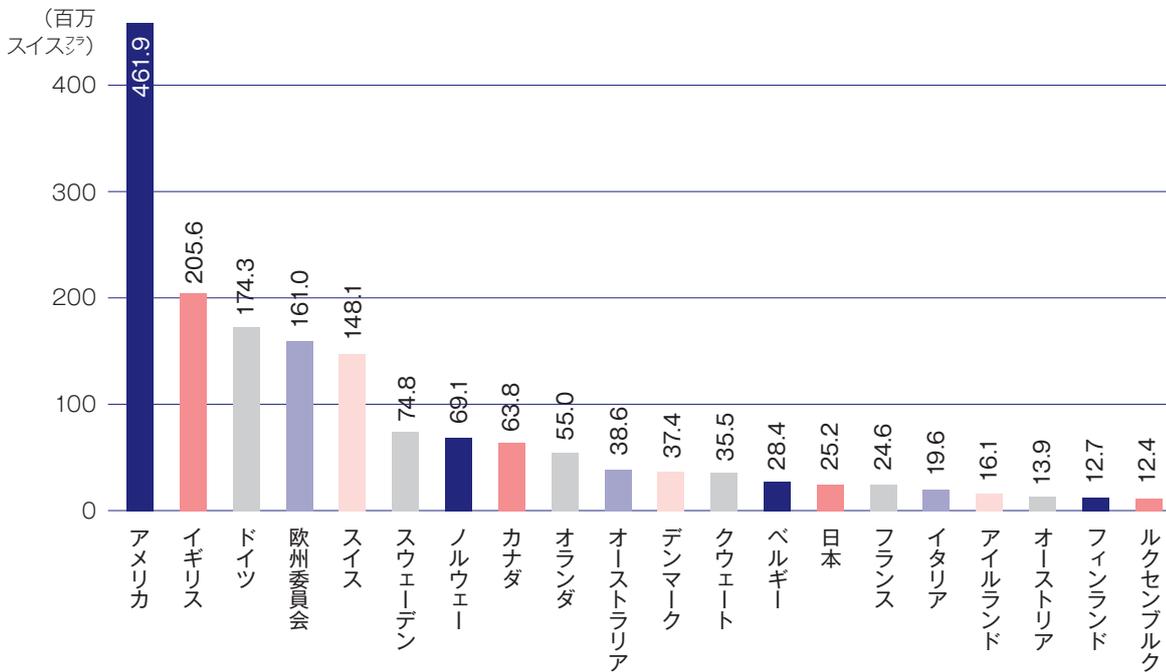
活動規模 上位10カ国・地域



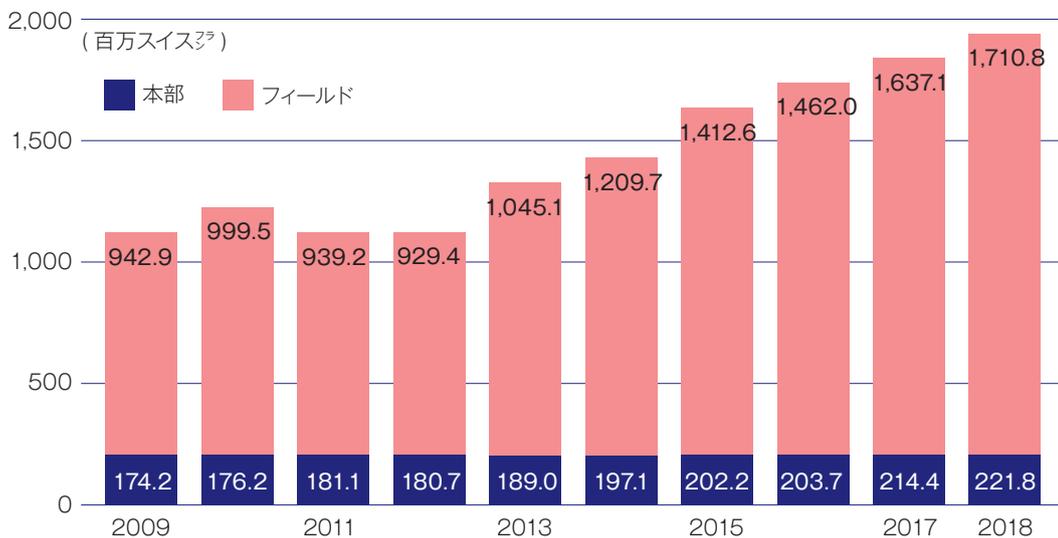
ICRC の資金源



拠出額 上位20カ国



過去10年の活動費推移



1 スイスフラン = 約 114 円 (2018 年 12 月時点)



家族の再会支援

17万7062通(うち被拘束者からは2万9574通)の赤十字通信が寄せられ、15万709通(うち1万3499通は被拘束者宛)を届けました。また、100万2856件の家族間通話を支援しました。ICRC職員が家族にかけた電話は3万6674件に上りました。家族の行方について情報を掲載するICRCのウェブサイト「ファミリー・リンク」には、1万2304人の名前が公開されました。

ICRCは保護者がいない、または保護者と引き離された子ども3003人を登録。その中には、元子ども兵士162人も含まれます。家族がみづかり再会を果たした子どもは840人でした。



被拘束者の訪問

1352の収容施設において102万88人の被拘束者を訪問。うち、3万1531人(女性1847人、未成年者1632人)と個別に面談しました。被拘束者のうち、2018年が最初の訪問・登録となったのは1万5460人(女性928人、未成年者1158人)です。ICRCの支援により、1万6201人の被拘束者が家族と面会しました。



障がい者支援

189のプロジェクトを通じて、身体リハビリテーションサービスを提供しました。新たに1万2412人の患者に人工装具を、5万804人の患者に矯正器具を提供しました。また、2万4915の人工装具と10万1981の整形器具を生産し、7240台の車椅子を提供。その多くを当該国内で生産しました。



人道法の普及と国内法への適用

戦時の決まりごとである国際人道法と、国内法への適用に関連して地域イベントを47件主催、または専門的見地から支援しました。多国の政府や高等教育機関、市民社会などから代表者が集いました。



アカデミックとの関係構築

各国の大学においてさまざまなセミナーやイベントを開催し、人道法関連の議論の活性化に力を入れています。人道法に関する地域的または国際的なセミナーを開催し、模擬裁判など人道法に関する地域別コンペを実施しました。



医療支援

399の病院を支援。そのうち、72の病院で、武器による負傷者3万966人を診療。15万9813件の外科手術を行いました。

また、コミュニティーベースの保健・衛生プログラムを各国赤十字社・赤新月社と連携して実施。464のプライマリー・ヘルス・ケア施設を支援し、519万9187件の治療相談に対応するほか、44万6266件の妊産婦健康診断を行いました。



水と住宅

ICRCエンジニアが、水・衛生施設などの建設業務を展開し、3485万5090人の国内避難民、難民、帰還者、地元住民と、36万5869人の被拘束者が恩恵を受けました。

また、水・衛生施設などの改修により、保健・医療施設における2万488床分のサービス向上につながりました。



生計の安定

社会的に弱い立場にある個人や家庭、コミュニティーの経済的安定を目的とした支援を行いました。国内避難民や帰還者、難民、地元住民、自由を奪われた人々739万9899人に対して食料支援を、553万641人に日々の生活に不可欠な日用品を提供しました。585万5876人が自立を目指した食料生産プログラムや少額融資制度を通じた生活支援を受けました。また、3万2427人が就労機会を得たり、職業訓練を受けたりしました。



武器汚染処理

武器汚染処理の分野では、地雷の危険性についての教育活動、地雷関係のデータ収集および分析、現地の地雷撤去グループへのトレーニングなどを51の国と地域で実施しました。また、国連機関やNGOとも地雷対策に向け協力関係を構築しました。



法医学

行方不明者の捜索や保護を目的とした法医学サービスをおよそ70の国と地域で実施。主に遺体や遺留物の特定を行う一方で、地域レベルでの法医学のトレーニングや普及も支援しました。

赤十字国際委員会 駐日代表部
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-36
レジデンスパイクウンテス #320
Tel: 03-6628-5450
Email: tok_tokyo@icrc.org
jp.icrc.org